

公 募 説 明 書

独立行政法人家畜改良センター所有馬精液の配布に係る公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 担当部局

〒080-0572 北海道河東郡音更町駒場並木8番地1

独立行政法人家畜改良センター十勝牧場 業務第二課（担当：田中・益子）

電話 0155-44-2131 ファクシミリ 0155-44-2215

Eメール：nlbc_tokachi@nlbc.go.jp

2 契約概要等

- (1) 件 名 独立行政法人家畜改良センター所有馬精液の配布
- (2) 目 的 別紙仕様書のとおり
- (3) 配布対象畜 //
- (4) 配布期間 令和4年3月1日から令和5年2月28日
ただし、原則として土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
なお、生精液および冷蔵精液は、令和4年3月1日から令和4年6月30日とする。
- (5) 引渡場所 独立行政法人家畜改良センター十勝牧場
- (6) 配布価格 別紙仕様書のとおり
- (7) 配布方法 本件は、1頭分ごとの馬精液を提案書提出順により契約者を決定する方式である。

3 公募説明資料に対する質問

本公募説明資料に対する質問がある場合は、次に従い提出すること。（様式は自由）

- (1) 受付時間：土曜日、日曜日、祝祭日を除く、9時00分から17時00分
（12時00分～13時00分を除く。）までとする。
- (2) 提出場所：上記1担当部局あてとする。
- (3) そ の 他：書面を持参、郵送・ファクシミリ又はEメールによること。

4 質問に対する回答の方法

問合せの都度、個別に行う。

5 提案書等に関する事項

提案書等は別添応募資料作成基準により作成すること。

6 提案書等の提出及び場所

- (1) 提出期間：公告日から令和5年2月28日（火）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く、9時00分から17時00分まで。
ただし、当日の配布を希望する場合にあっては、当日の10時00分までとする。
- (2) 提出場所：上記1担当部局
- (3) その他：提出した提案書の変更又は取消をすることはできない。

7 入札の無効

別紙公募参加心得書において示した条件に違反した提案書は無効とする。

8 配布者の決定方法

提案内容が、公募審査委員による審査の結果、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場長が配布者として適当と認めた者。

9 誓約書の提出

誓約書（案）（別紙1）に基づき、誓約書を提出するものとする。

ただし、契約金額が1万円未満の場合にあっては、提出を要しないものとする。

10 配布の方法

精液の引渡は、11時30分から12時00分間に引渡すものとする。ただし、精液採取状況等により午後の引渡になることもある。

また、精液の宅配を希望する場合、輸送に係る経費は配布対象者の負担とする。

11 代金の納付

配布代金は、現金又は納付書により納付期限までに指定の振込先に納付、または家畜改良センター十勝牧場が指定する輸送業者による代金引換サービスによる。また、代金引換サービスを希望する場合に係る経費は配布対象者の負担とする。

12 受領書の提出

精液を受領した際には、受領書（別紙2）を提出するものとする。

13 その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 公募参加者は、別紙心得書の内容を遵守し、別紙配布誓約書（案）及び付属書類を熟読のうえ参加すること。
- (3) 交付した資料の返却は要しない。
- (4) 本件に関する照会先は、上記1担当部局とする。
- (5) 提案書の内容について、配布者の選定及び契約以外に無断で使用することはない。
- (6) 提出された書類等は一切返還しない。